

ご利用者・ご家族・ご担当者各位

静岡市葵区長谷町 24
認定NPO法人 生き生きネットワーク
いきいきデイサービス喜楽庭
生活相談員 森藤 立志
TEL 054-200-1517

「いきいきデイサービス喜楽庭新型コロナウイルス感染症対策等について」

(全国緊急事態宣言を受けて)

日頃から、いきいきデイサービス喜楽庭をご利用くださりましてありがとうございます。皆様におかれましては、今回の緊急事態宣言の対象が拡大された事、静岡県が特定警戒都道府県に挟まれている事も有り、新型コロナウイルス感染症の拡がりをご心配されている事と思います。そこで、皆さまにいきいきデイサービス喜楽庭の考え方と対応、サービスを続ける為の職員体制についてお知らせいたします。またご利用にあたり皆様をお願いしたい事もお伝えさせていただきます。2月28日付けで配布させていただきました、「いきいきデイサービス喜楽庭新型コロナウイルス感染症対策について」は引き続きお願いさせていただきます。

皆様には何卒ご了承の上、ご協力いただきたくお願いいたします。

1.いきいきデイサービス喜楽庭スタッフの方針

デイサービスでは現在の状況下にあっても、できる限り通常どおりのサービスを提供したいと考えています。しかしその際、ご利用者・ご家族の皆様が新型コロナウイルス感染症にかかる可能性やデイサービスの職員がかかる可能性を想定した対応をします。

- ①スタッフ全員現在毎日健康観察を行っています。引き続き37.5℃以上の発熱やのどの痛み、咳、だるさといった症状が少しでもある場合は、新型コロナウイルス感染症の診断がつかなくても自宅待機とします。
- ②スタッフの家族に発熱等の症状がある場合、症状が治まるまでの間は自宅待機とします。
- ③研修会を含め、多くの人が集まる会への参加はしません。
- ④スタッフは就業時、手洗いを徹底しマスク着用とさせていただきます。消毒作業や換気をこまめに行い、3つの密にならない様気を付けていきます。

2.ご利用者・ご家族へのお願い

- ①ご利用時には、新型コロナウイルス対応問診票へ記入をお願いします。
- ②ご利用者・ご家族が新型コロナウイルス感染症を疑われた場合は、他のご利用者へのウイルス感染を予防する為、場合によっては利用を延期していただくことがあります。
- ③厚生労働省作成の「感染症対策へのご協力をお願いする事」と共に、「静岡県発表の新型コロナウイルス感染症関連情報」等をご参考にしていただき、手洗いや咳エチケットを行い、マスクを着用していただく事をお願いいたします。